

平成23年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成23年 6月23日（木）
午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鵜野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	植木和美	君	農業委員会	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
地域開発課長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	住民生活課長	篠原毅	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	中山利之	君	旭寿園園長	浅野信行	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	赤井圭二	君
-----	------	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	菅原秀史	君	主査	川嶋智	君
------	------	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
報告第 1 号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告第 2 号	事故繰越しに係る繰越計算書の報告について
報告第 3 号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
報告第 4 号	財団法人沼田交通教育協会の事業計画及び決算に関する書類の提出について
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 3 1 号	沼田町第 5 次総合計画基本構想の策定について
議案第 3 2 号	沼田町移住定住応援条例について
議案第 3 3 号	沼田町がんばる高校生応援手当条例について
議案第 3 4 号	町税条例の一部を改正する条例について
議案第 3 5 号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 3 6 号	沼田町移住定住促進基金条例の一部を改正する条例について
議案第 3 7 号	沼田町商工観光振興基金条例の一部を改正する条例について
議案第 3 8 号	沼田町学校教育施設整備基金条例の一部を改正する条例について
議案第 3 9 号	沼田町ほたる保護条例の一部を改正する条例について
議案第 4 0 号	深川市へ消費生活相談等に関する事務の委託について
議案第 4 1 号	平成 2 3 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 4 2 号	平成 2 3 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 4 3 号	平成 2 3 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 4 4 号	平成 2 3 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 4 5 号	平成 2 3 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 4 6 号	平成 2 3 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第 4 7 号	教育委員会委員の任命について
議案第 4 8 号	教育委員会委員の任命について
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
閉会中の所管事務調査の申し出について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。定例会を開会する前に主席の説明員ならびに、傍聴者の方々へ議長より一言申し上げます。本日議員におきましては軽装のまま議案の審議を行いますことを予め申し添えます。説明員におかれましても上着を脱いで議会に臨んで頂きたいと議長より提案申し上げます。

只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成23年第2回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、久保議員、5番、長原議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）平成23年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る6月17日午後3時から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告2件、一般質問、町長に対して8人8件、町長、教育長に対して1人1件。更に報告4件、専決処分1件、一般議案10件、平成23年度補正予算案6件、任命2件、諮問2件。以上議会事件全般について審議致しました。結果、今定例会の会期としては、本日23日木曜日から24日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から24日までの2日間に致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から24日までの2日間に決しました。

(諸般報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第4、町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) 皆さんおはようございます。平成23年度第2回定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の考え方、基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(以下、平成23年度各会計予算の提案説明を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 次に教育長。

(生沼篤司教育長 登壇)

○教育長(松田 剛教育長) この6月1日付けで教育長を拝命致しました生沼でございます。時代の移り変わりに伴いまして、教育を取り巻く環境も段々と厳しさ、また難しさを増してるところであります。与えられた責任の重さと言うものもしっかりと認識した中で、精一杯努力してまいりたいと思っております。今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。それでは教育行政報告をさせていただきます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 以上で町政執行方針並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで休憩と致します。直ちに全員協議会を開催致しますので議員の皆様方は、議員控え室にお集まりください。

なお、午後の開会は1時と致します。

1 1時41分 休憩

1 3時00分 再開

○議長(杉本邦雄議長) 再開する前にご出席の説明員並びに、傍聴者の方々へ議長

より一言申し上げます。本日議員におきましては軽装のまま議案の審議を行いますこと、予め申し添えます。説明員におかれましても上着を脱いで議会に臨んで頂きたいと、議長より提案申し上げます。

再開いたします。日程第5、一般質問を行います。町長、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。

なお、議長より申し添えますが、今回の質問は議員全員でありますので、出来るだけ要点を絞って質問される、あるいは答弁されるようによろしくお願いを申し上げます。

では8番、中村議員、金平町長の所信を問うで質問して下さい。

○8番（中村保夫議員）拍手をありがとうございます。改めまして御当選、そしてご就任、町長就任、金平町長大変おめでとうございます。と同時にですね、非常に勇気ある行動だなということで、敬意も表させて頂きたいと言う風に思います。

思い返せばですね、40年前ちょっと思い返していただきたいんですけども、私もあなたも、ここにおられる津川君も、それから辻総務課長も同じ沼田高校の3年生であります。あなたが生徒会長で、私は元来控えめな性格なものですから、副会長でありました。その時もですね、根拠のない自信だけはある生徒会長でありました。副会長としてちょっと苦労したなというのをちょっと思い返しておりますけれども。そのころから見て40年間経ったわけですから、それぞれに場所を得て成長もし、あるいは見識も加わったものと言う風に思っております。

さて、4月の総選挙の中で金平さんが町長に立候補されたわけです。その時に何をやるんだって言う風なことをお聞きをすると、ごみの問題をやりたいんだと、だけどその他の政策予算、政策っていうものを全くこう友達でありながら聞かずに過ぎてまいりました。ここに選挙公報を持って来てるんですけども、その時に初めてこんなことやりたいんだと、けどこのことって今までの町政とどこが違うんだろう、って

というような率直な思いを持ちました。

町政執行方針の中に出ている項目につきましても、実はこの選挙公報で8項目あるうちの、町長給与の削減を除く7項目がそのままずらっと載っております。

こういったことをやりたいんだらうなっていう風な思いは持っておりますけれども、実際今までとどう違うんだと、というのは新しく町長になるわけですから、夢を持って、あるいはその沼田町をこうしたいんだ、こうなりたいたんたっていうグランドデザインを僕は示してほしかったなっていうところがあるのです。

そういった意味でこういった選挙公報にでているもの、あるいは町長の町政執行方針の中でこのグランドデザイン、沼田町がこうなりたい、こうしたいそういった願いが感じられないものがあります。そういった部分で、そういったグランドデザ

インを是非とも我々に示していただきたい。

と申しますのはですね、ちょっと後ろ振り返って見ますとこちらほとんど満席になりました。傍聴席がこんなに満席になるというのは、実は私にも2回ありまして、6年前の町が合併する時。合併をどうしようかっていう議論が巻き起こっていた時に、傍聴席がほとんど満杯状態になりました。もう1回は更生施設を誘致しよう、その時にも傍聴席が満杯になりました。

すなわちですね町のターニングポイントにこうやって町民の方が駆けつけて、どうなっていくんだろうっていうことを本当に関心を持って来て、来られるわけがあります。

ここでやはり傍聴者の方々、あるいは町民は沼田町をこう変えていくんだっていうターニングポイントを見たいという願望があるんだと思います。そういった意味で町長のそのグランドデザイン、あるいは青写真、あるいは願いでもいいです。そういった形で語って頂きたいという風に思います。

また町政執行方針の中で、町民との対話と相互理解を重視してうんぬんっていうようなくだりがあります。本当にそうだなと思っております。私も大賛成でありますけれども。じゃあこの今回の政策予算、2ヶ月ちょっとぐらいしか日程はありませんでしたけれども、その中でどのような町民との対話と相互理解を図ったか。後援会の人たちと話をするのはこれは金平応援団が色々話をするわけで、それとはまた別に、町民、反対派の人っていうかね、そういった人も含めてですね、町民との対話と相互理解をどのように図った、その点を教えていただきたい。

更にですね、政策予算の中で色々見さしていただきましたけれども、何が、何をやりたいんだ、これだけはやりたいんだって言うものが見えてこない。あえて教えていただきたいんですけれども、これが目玉だと言えるようなものがどれなのか、指し示していただきたい。

以上3点について質問を致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今回一番最初に今中村議員が質問をしていただき、私の基本的な線をですねご質問いただきまして、本当にいい機会を与えていただいたなという風に思っております。

40年前の話も今されましたけれども、当時は本当に沼田高校、全部で5クラスがあったと思いますので。40人で200人で600人ですか、の高校でございまして、その時ですね、確か3年生の時に生徒会長に立候補いたしましたですね、本当に、何故立候補したかというのは今回の選挙と似てますけれども、何とかやっぱりそれだけの600人の高校が如何に楽しくそして充実した高校生活を送れるかって言う事で立候補しましてですね、学校祭とか色んな新しい事業にも取り組んでです

ね、本当に中村議員それから、その当時の生徒会役員とですね一生懸命になって論議をして、合宿までしてですね、色んなしたことを今思い出しています。

それと町政とは全然違いますけれども、今回私が選挙に立ちましたことに関しましては、行政執行方針の中でですね、この4年間本当に色んな議会を通じて、それから職員としてですね、本当にこのままで沼田町がいいのかなってという思いが本当にありました。

本当にトップが代わらない限りは沼田町が変わらないと、今回、今日このように沢山の方がいらして色んな問題があっという間にあって、色んな関心があっという間にいただけたかと本当に私うれしく思いまして、やはりこういう風に代わればですね、町政に関する関心も色んなことでやっぱり持っていただけるのかなと思って、本当にうれしく思う限りでございます。

そう言う中でどうして、さっき言ったそのグランドデザインの話はなさいましたけれども、基本的には私は姿勢としてはですね、町民目線で行政を推進したいと、これはあの町長以下我々職員もですね、どちらを向いて仕事をしてるんだと、やはり町民の色んな思い、それから悩んでること、それから色んなことに関してですね。やはりもう少し目を向けてですね、町政を行うべきでないかなってというのが私の考えでございました。

それから町民との対話で進めるまちづくり、本当にやはり全部の意見とは、懇談は出来ませんが、やはりあの町民とじっくりとですね、自由に物が言えてですね、一方的な決まったことの伝達でなくて、色んな話しをすると聞いた事が今望まれてるんでないかなと思います。新聞で、昨日の新聞にも出てましたけども、昨日町長室の解放日にですね、早速10時から農家の奥さんたち10人がいらっしゃいました。1時間近くお話しする中で本当に農家の奥さん達が今抱えてる問題とか、自分たちがやってる問題、本当に色んな話しをさせていただきました。帰りがけ本当に楽しく、本当に物が色々言えて、本当に良かったという印象でお帰りになりました。

これがまだ私の第1歩でありまして、色んなテーマに基づいて町長室の解放、それからこれは私も業務色々あっていない日もありますので、昨日は1日いるって言う事で、きちっと行事とそれから日程とあけましたけども、これにつきましては来月以降も毎月実施致します。是非気軽に来ていただいて色んな問題をですね、話し合っただけで色んな意見を頂きたい、これがまずこういったことの積み重ねを今後この4年間の中で常時行いたいと言う風に思っております、これが今後の色んな政策なりを決めていくのかなと思っております。そういったことが本当に今まで行われていたのかどうかというのは、ありますけれども、疑問があって私も今進めてるわけですが、そういうことで行って行きたいと言う風に考えていまして、第

1にこの4年間は私は今住んでいる町民の皆さんがですね、大切にしていきたいと。本当町民を大切にすることが色々な形で行政に色々反映されてですね、住みやすい町づくりになっていくんでないかないという思いでありますので、これは農業、商業全ての問題についてそこから施策が全て出発して行くのかなという思いでございます。

そんなことをですね、やっていきたい。そういったはっきりとしたグランドデザインとしてはそういった思いが私の思いであるってことをご理解いただければと思います。

それで、今回の、今までの政策とどう違うかと言う事でございますけれども、それらに基づいて今後政策を行って行きたいと言う考えでございますけれども、今回の政策予算につきましてですね、5月就任以来、1ヶ月余りぐらいでまとめさせていただきました。

今、中村議員言うようにその時間ですね、実質的に5月下旬6月の頭にはこの案を作っておりますので、本当にあの短い時間の中で十分な論議が出来ませんでした。それは間違いないことでございます。

これに関しては今回の提案した数々の政策に関してはですね、職員とともども私の考えてることにしましてですね、職員が自ら色々な論議をしてですね、この政策を練り上げていった。今ごみの問題につきましては別ですけども、そういった形で今皆さんをですね、住んでる皆さんに関してですね、生活を応援すると、今住んでる皆さんを大切にするという思いで幾つかの政策を今回提案させていただいております。

例えば中古住宅のリフォームの問題とか、頑張る高校生、高校生のご家庭に毎月5000円を支給するとか、それから保育料の軽減、それから商業振興とかそういったこと、それからお年寄りの高齢者を応援するとか、そういったことも、とりあえず限られた補正予算、今回の補正予算につきましては、当初から、大枠で当初予算決めておりますのであまり財源はございません。

そういった中での本当に基本的なところを押さえさせていただいて提案させていただいております。ですからこれから今回提案しております総合計画の中で、これから実施計画が検討されていきます。その中に具体的にこれから今言った色々な方との懇談、それから意見交換をついた施策をこの中に盛り込んで行きたいと言う風に考えておりますので、今回のこの中にはそれらについては含めてませんけども、これから具体的な施策を展開していきたいと言う風に考えているところでございます。

ですから目玉っていうか、目玉に関してはですね今何点か申し上げましたことに関してですね、目玉という、目玉といえば目玉ですけども、皆さんの今活動してる活動や生活を応援するというのが一つの、今回のテーマになっておりますので、そ

ういった事でご理解いただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）1ヶ月間しか時間が無かったと言う、言い訳がましいことかなと言う風に思っておりますけれども。最初が肝心なのでね、やはり自分の願いと言うものをこの場で披瀝をして欲しいと言う風に思っております。

住民の方の意見をとにかく聞くんだと言う気持ちは伝わっては来ます。ただですね、これあの傍聴の方がおられるんで中村変なこと言い出したぞって言われそうではありますけれども、ミクロの部分の町民の願いって言うのは一杯あるんです。農家の人には農家の願いがある、商人の人には商人の願いがある、お年寄りの方にはお年寄りの願いがあって、それぞれに皆願いが違うんです。いくら話したところで全部の願いを充足させてやることはできないのです。

行政とは中々財源的にも厳しいものがあって、それは私にも分かるようになってきました。ただマクロとしての町のありようについて、こうなりたいんだ、こうなりたいからこの部分は我慢してくれ、この部分はちゃんとやろう。そういったマクロの考え方、だから町長室の解放で色んなお婆さん、奥さん達とお話をしたそうですけれども、わきあいあい楽しかったとっておりますけれども、それらの方々、1回目はそうやって私金平町長に思うこと全部言った。2回目この前言ったことどうやってくれました。3回目に来る時には私の言ったこと何もやってくれないんじゃないの、っていうことになりかねないのです。

それでも聞いてあげる事は確かに大事なことで、理解を示す事は大事なことでありますけれども。全部を充足できるわけではない。僕はね、さっきからグランドデザイン、それから願いについて話をさせていただいておりますけれども、今回の予算を色々見させていただきまして、高校生に5000円つけるですとか、あるいは保育料を8段階であったものを15段階にして不公平感をなくすですとか、月に1度ごみを集める、集めに参りますよってというようなこと、それには110万だかかかりますよっていう話なんですけれども。僕はね、全てが枝葉末節の話だし、全ては対症療法のような気がするのです。

抜本的にこれはこう変えるんだ、この部分はこうするんだっていう風なものがあれば僕はそれも是とするんですけれども、何かこう予算の細切れをバーゲンで細切れを出してますみたいな形に見えてしょうがないです。

余りこの部分で攻めるのはどうかなとは思いつつも、金平町長の町に対する願いを、これ再度聞くってのはちょっと調子悪いんですけれども、話をするのはいいけれども、あなたとしての町のありようそういったものを是非ともこの、30名ぐらいおられるんだけれども、傍聴者の前で示していただけないかなと言う風に思いますが駄目ですかね。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ちょっとあの私も抽象的なことで皆さんも理解できなかったかと思いますが。基本は何回もいいますけども、今住んでいる住民の方に大切にして満足していただける生活を送っていただけるか、これがまず基本でございます。

この基本がなければ住民の定住もありませんし、それから人口増も無いと思います。ですから、だんだんと減少していく、人口が減少していく中で色んな問題、農業とか商業とか色んな問題が出ます。これについてはやはり、皆さんのやっぱり意見を聞きながら、色んな意見を聞いてもどういう風にして合意形成に持っていかってというのが一番大変、大切かと言う風に思いますけれども、とりあえずこの今年1年につきましてですね、そういった色んな意見をまず聞くことから始まるんでないかなと言う風に思っております。私もまだ1ヶ月、2ヶ月足らずの中でですね、充分に出来なかったことについては反省致しますけれども、今後充分にまずとりあえず意見を、町民の意見を本当に何がどう困ってるのか、どう考えてるのかまずこっから始まるんでないかなと言う風に思っておりますので、そのあとまだ、今後まだ1年有りますので、その中で意見を吸い上げて町民に本当に町に住んでよかったと、そういった政策を展開していきたいと言う風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）これから住民と話をしたいと言う事で有りますから、期待もしますけれども、基本的には町長の指導力なんですね。職員、先程あの、町民、職員が誰を見て仕事をするかって言う話をちょっとされておりましたけれども、確かに町民は見ておられるかも知れませんが、やはりトップリーダー、トップリーダーがどうするんだ、どうしたいんだって言うことが決まって出ないと、職員は動けないのです。職員が勝手にどこどこ町内会でこんなこと言われたんでこんな風にしますって言われたら、町はバラバラになってしまいますよ。

だから町長は指導力を持って、人の話を聴くのはいいけれども、町長は指導力を持ってこの町を豊かな町にしていきたい。

歴代町長、私は実は篠田さんと西田さんぐらいの町政ぐらいからしか分からないんですけども、このお二方は何とかこの町を前ほどとは言わないまでも、人口増加に務める、あるいは何とか沼田だけでも隆盛を図れないかっていうことで、非常にもがいてこられたんですね。一生懸命何かしようとして、やり方は色々あったでしょう、批判も色々有ったんでしょうけれども、それこそもがいてられたなって言う風に思います。

ところがね町長が今回午前中の第5次計画の中で出してきたのは、10年後人口、8年後人口3450人に到達点を、ランディングバーンをその辺だろうっていう風

な言われ方をしております。

やはりね、そういう言い方をされるとね、たがが緩むんですね、職員も、それから町民事自体も。一度緩んだたがは締めにくい、締めれない。そういったことを考えるとですね、私は今なったばかりですから、これ以上の詰問はいたしませんけれども、町長の指導力を。

話を聞くのは結構です、話を、町民の話を聞くのは結構ですけれどもそれでも自分の中でこうあらねばならん、こう有らねばならんからこの部分はちょっと我慢してくれっていうような物を常に持っていないと、職員もどっち向いていいのか分からない。そういったことでこれは最後、昔の40年来の友達に対する助言と言う事で締めさせて頂きたいと言う風に思います。

以上で終わります。

○議長（杉本邦雄議長） それでは次に移ってよろしいですね。

次に3番高田議員、「小学校改築事業の見直しについて」質問して下さい。

○3番（高田 勲議員） 3番、高田勲であります。中村先輩の金平町長に対する一般的な考え方の質問から一転しまして、今回の補正予算の中の具体的なことについて質問させて頂きたいと言う風に思います。

申し上げましたが、金平町政となりましてですね、最初の本格的予算が今定例会に提案されています。私はその中の小学校の改築事業に付きまして、町長の教育に対する思いを伺い、又併せて雪氷エネルギー、すなわち利雪でございますが、これに対する町長の基本的な考え方を伺いたいと言う風に思います。

小学校の改築予算を見てみますと、今回の補正では全体で1億円の減額補正となっております。これからかかる建築に直接かかるお金が15億6千万から14億6千万と言う風になっています。グラウンドとか、外構工事で3千万の減額、残り7千万の内雪冷房2700万、太陽光発電1600万と言う風にエコの部分の予算が削減されております。

きっと町長も思いがあってこのエコスクールの部分の予算をカットされたのだと言う風に思いますが、執行方針のなかにですね費用対効果を考えてというような部分がありました。どの様に費用対効果を考えたのか。この太陽光発電と雪冷房の予算カットに至った経緯を是非ご説明頂きたい。

もう1点は他の施設も費用対効果に乏しいと言う風にお考えになってるのか、沼田は雪冷房やってるのはゆめっくるもそうですし、和風園もそうであります。ここの違いは何なんでしょうか。

一方執行方針を見てみますと、冰雪グリーン熱証書事業においては新たな冷熱エネルギーの利用拡大を考えます、こういうことを訴えています。また、5次総合計画では基本目標の4に、地球環境に貢献する町づくりの追及ということで、ここでも

エコをうたわれております。

これらは非常に相反してるんじゃないだろうか、国とか道に向っては一生懸命雪を使うんですよ、雪氷エネルギーの研究しますよとっていい顔して、町の中では効果がないから止めたとってつばを吐いてるようなもの。こういう姿勢で本当によいのか、この辺の考え方を1回まず整理していただきたいと思います。一点目です。

それからふたつ目、今度は町民の思いについてちょっと触れたいと言う風に思います。今日も後ろに沢山の傍聴の方見えております。中村先輩はどうも俺の一般質問聞きに来たと思ってますけど、どう見てもPTAの集団だと言う風に思ってきたと学校の事が心配なんだろうなって僕は今思ってるんですけども。

4月の選挙が終わって間もない頃でした、あるPTAの役員の方から聞いたんですけども、子供同士の学校の会話の中で町長代わったから学校建てないかも知れない、っていう様な会話が学校の中であったようです。その親御さんはどういう風に対応したのか僕はそこまでは聞きませんでした。

子どももですね、親も、地域も皆注目してる事業なんです。新しく沼田に学校が建つなんて言うのはですね、今もう使わなくなった沼田の中学校が建てて以来です。確かあれが私が中学校2年生の時でしたから、30数年ぶりの大プロジェクトなんです。それだけ町民は期待をしている。

学校の論議が始まって間もない頃、教育施設整備検討委員会っていうのができました。これは平成20年12月にこれは確か、私の記憶が間違っていなければ、教育長が諮問して教育長に答申がこの時点でなされてるんだと思うんですけども。

当時行政の力が及ぶとは思わない、学識経験者を含む完全な民間の中で論議されたことであります。先だってこの資料を読み返す事があったんですが、非常によくできている。学校を、新しい学校を作るために7つの色んなヒントを我々に提言してくれています。その中にはもちろん耐震化もあるし、利雪もある。ただ7つの中で今回の学校の改築計画でまんどに満たしているのが、安全安心の耐震化が一つ、それからエコ省エネ、利雪、太陽光発電。この2点なんですよ。満足度は7分の2なんです。今回雪冷房や太陽光発電の予算を見直す、削除するという事はその7分の2しかなかった町民の思いの内の一個までむしり取るのかいと言う風に私はいたい。

町民との対話を大事にして一つでも多くの意見を取り込もうとする金平町長のコンセプトであれば、雪冷房は実施すべきだ、太陽光もそうけども雪冷房は特に実施をすべきだと言う風に思います。町長の考えを伺います。

あとでっかい三番目、雪の町が進む道と言う事で質問させていただきます。沼田は平成14年に輝け雪のまち宣言を行っております。以来、今ほども言いました公共

施設は改築に併せて雪を利用してきました。

実習農場でも雪を利用して、一生懸命その優位性をPRしようとしています。

残念ながら廃校となりました、町長と中村先輩の出身の沼田高校。この雪の町宣言の精神を踏襲してですね、廃校になるまで一生懸命雪をPRしてくれた。

今商工会が中心になっている、支援開発事業、もちろん役場の若い人や農家の若い人、勤めてる若い人たちの力を結集して行ってるんですが、雪夏祭と言う真夏のスノーボード大会、これ凄い行動力です。

このように行政も民間も学生もですね一丸となって、輝け雪のまち宣言にあるように、町民が一丸となった雪国ならではの町づくりをですね、進めてきたわけです。今まで数年間も。そういう意味では今沼田町にとって利雪っていうのは、町づくりの1丁目1番地だ、これを外すわけにはいかん。この事は全てですね雪を使って町をPRすることにより、沼田の雪中米をはじめ、雪中ブランドの農産品、加工品を優位に販売したい。そして最終的には、当面の目標と言ったほうがいいのかもしれませんが、雪を使った国営の食糧備蓄基地を誘致したい。町民が一丸となってそれに向ってるんです。そういう熱い思いがあるから、このような行動に皆、ことに協力してくれてる。そのように私は理解しています。

先の大震災、福島原発事故、国のエネルギー政策の見直しは確実であります。こんな大変なときに、表現がちょっと不適切かもしれませんが、雪氷エネルギーを見直す、あるいはPRする、電気だけを使わないで、雪も使って米を貯蔵しましょうよ、沼田町にとっては千載一遇のチャンスなのかもしれません。全国でも先頭を走る利雪の町として、世界で一番かもしれないです。今まで以上に利雪を進めること、雪を使った食糧備蓄基地の誘致を今まで以上に強力に進めること。これが強いでは国益に繋がるんじゃないかって言う風に私は大袈裟ではなく思っています。

町民の頑張りについての感想、国のエネルギー政策のあり方も含めて、利雪に対する金平町長の考えを伺いたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）高田議員の思いは十分に受け止めて行きたいと言う風に思っておりますけれども。私は選挙期間中、学校建設には一度も、しないとは反対したということは一度も言ったこと無いんですけれども、回りまわってそんな話流れてということで、私も一度もそれは言った事はございません。

ただなんとかやっぱり学校を建てるにはやっぱり皆さんの思いがやっぱり必要だと思いますし、それと選挙期間中に話があったのは小学校建設に当たりましてですね、14億、15億の金がかかるそれに関する、やっぱり危惧する方も沢山いらっしゃいました。

これはあの間違いのない話でございまして、本当にそんなにかかるのかって言う話

もありますし、そこまでって言う話も確かにございました。私は教育委員会にご存知のように16年ぐらいいましたので、教育に対する思いは多分高田議員ほどにいかないですけども、思いは人一倍持ってるつもりでございまして、教育の内容、それから教育の学校の先生の問題、それから給食の問題、色んな問題につきましてですね、本当に子どもが健やかに学力、それから体も含めてですね本当に立派に育つ、そのことに関しては全く本当に他の誰にも負けないつもりでございます。

そういった意味ではおりますけども、今回の学校建設に当たってやはり、やっぱり危惧する方がいたって言うことも事実でございますのでそれをご理解いただければと思います。

それは何故かっていうと将来的にやはり町の財政がこのまま行くとはい到底私も思えませんし、これから病院の問題、それからデイサービスとか福祉施設の問題。沢山やっぱり色んな問題抱えてます。農業施策に関しても、これから色んな考え方で農業施策にも十分な財源を確保しなきゃいけない。財源と色んなものが限られています。全てを、先程の話じゃないけども満たすには到底そんなに余裕あるようなまちではございません。そういったやっぱり危惧する方のことを考えてやはり今回は、今回の小学校の建設に限って当初私は、やはりあの学校本来のもつやっぱり建物っていうより、中身に重視したいなと言う風に思っていました。

その中身って言うのはやっぱり、建物も必要ですけども、そこで行われる教育的な活動、教育内容の充実それから今まで議会でも論議ありました小中の一貫教育の問題とかそういったやっぱりソフトの問題にやはりもっとこれから重点を置くべきでないかなっていうのが私の考えでございます。

先生の配置、それから教育施設の中身の話、これはもう限りありませんけれども、いかに確かな学力、確かな丈夫な体、それから落ちこぼれないような学校運営、これやっぱり、本当のこれからの皆さんが抱えてどんな校舎でも多分勉強できるんだなっていう、達成できるんだなっていう思いはあります。

そんな思いですけども、今回の全体的な危惧する方もあって、将来的なことを考え、将来的な維持管理費、それから等をかんがえてですね今回この本格的な設備としての雪エネルギーと太陽光発電については、今回計画されたものについては取り止めたいと言う方向で提案させていただいております。

けども、その分で今後、今言いました一貫教育のための人材の派遣とか、それから今後これ以外にも備品が5、6千万、それから先生達のパソコンの配置とか、本当に沢山まだ限りなくお金がかかってまいります。

こんなのもどうやって加工するかって言うのもまだ課題でございます。ですから学校が出来たけども、中身が伴わないっていうのでは、私は本当に魂が入らない学校運営したくありませんので、そんなこともやはりご理解いただければと思います。

そう言う中で今回は別にあの利雪に関してですね、効果がないとかっていうことは一つも思っておりません。ゆめっくるについても老人ホームについてもそれぞれ年間を通して雪冷房を利用してですね、それぞれ快適な生活を送ってる。これに関しては効果がなかったっていう判断は一つもしておりません。ですから今後ともこれらについては維持をしていきたいと言う風に思っておりますし。町の、町が宣言している雪のことにしてもですね、これは色んな方がですね今雪夏祭で頑張ってる、それから各農協それから色んなところで雪を利用させていただいてる、それからそれに伴ってイチゴとか椎茸も栽培している。これは本当に沼田の大きな財産で過去篠田町長、それから西田前町長がですね取り組んできた本当の大きな成果でございまして、これは本当に評価に値すると言うか、今後とも沼田の宝としては継続して行く必要があると言う風に私も思っておりますし。これを私の代で、私のときでやめるつもりは一切ございませんので、それはここで確認させて頂きたいと言う風に思っております。

今回この小学校のことに限って今考えていたんですけれども、今高田議員が言うように雪をやはり、雪を利用したそれから太陽光を利用したですね教育が必要だっていうことも十分理解しております。

そういった中でですね、今回ですね今教育的な側面から考えましてですね、どうやってその雪エネルギーを勉強するか、それから太陽光発電を勉強するか、そういった教育的な観点からの整備は私も理解しておりますので、何とかその方向では、スケールはちょっと小さくなるかもしれませんが、取り組んでいく価値があるかなと言う風には思っております。

それはあの雪冷房と、今4600万かかっております。ですからそれを少しでも削減してですね、その分を何とか他のところに振り分けて行きたいと言う風に考えて降りますので、そういった意味で、何とかですねそういった方向での検討はさせていただきたいと言う風に思っております。

ですからそれは具体的にどうなるかっていうのはちょっと今後詰めさせていただきますけれども、例えば今太陽光パネルは校舎の南側の高いところ、一番高いところに設置されています。子どもが見える状況ではありませんので、そういったパネルにつきましては例えば、1階のたとえば平場に下ろしてですね、子ども達が見れて触れて、そこからどうやってエネルギーが生まれてくるかっていうそういった勉強出来る様な例えば工夫の出来る太陽光発電。

それから雪冷房に関しましては今熱交換方式を今採用して、地下に貯雪庫を作ってそこに雪を入れてそれで熱交換をすると言う方式でございまして。これだと維持管理費も将来的な負担も沢山かかります。これじゃなくて例えば空気循環型って言うか、直風型を採用すればランニングコストもかからないですし、書記投資も少ない

ということもありますので、こういったことについては十分に子ども達が雪に接し、そしてまた新たな、今ある中での雪の貯蔵庫を使って野菜を貯蔵するとか、そういったことも可能だと思いますので、そういった面で教育的な面に十分に配慮した施設整備はやらして頂きたいと言う風に考えておりますのでご理解いただければと思います。

全て答えてないかもしれませんが、もし漏れたところありましたらお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）私も1期目の4年間でですね、学校と言う学校、一杯見てまいりました、今からもう3年ぐらい前から当時議会の事務局長だった今の金平町長と学校に関する思いを真剣に論議したことが有ったような気がします。

もちろん金平町長がおっしゃる事は間違いではなくて、方向性もきっと私と金平町長の学校に対する思いってきっと同じなんだなって言う風にぼくは認識してるんです。それで町長の前で教育論議しても釈迦に説法になってまいりますので、それは行いませんけども、せっかくお金をかけるのであれば今おっしゃったようにね、教育的な効果をやっぱりぐっと身近に子ども達がそういうものを感じられるようなものにしていただきたい。お金の大小じゃ僕はないような気がするんです。

あともう一個今全体的な雪の町の話になりますけれども、こっちの方ではですね、大型食糧備蓄基地を北海道の各市町村が虎視眈々と狙っている訳です。その中で沼田がですね、新しく出来る公共施設、学校にですね、雪冷房が後退したよっていうことになる、美唄なんかもう手はたいて喜びますよこれ、ですから今上がっているメニュー後退することなくですね、しっかりと進めて言って来年の12月か、来年の12月今の予定では来年の12月なろうとおもいますが、もう既に1ヶ月ほど遅れてるのかな、さっきも言いましたように子ども達が一生懸命、子どもも親も地域も注目している一代事業でございますので、是非、是非是非立派な学校になるように町長、学校設置者としての指導力を発揮していただきまして、立派な学校にして頂きたいと、最後お願いになりましたけれども、大変いい答えを皆さんの前でいただきましたので私の一般質問をこれで終わります。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、御意見ということで次移ってよろしいですか。

はい、それでは7番絵内議員、ごみの収集について質問して下さい。

○7番（絵内勝己議員）7番絵内です。ごみの収集についてと題しまして質問をさせて頂きたいと思います。今回の選挙では町長選はじめ議員の皆さん方のそれぞれ選挙あった訳でありますけれども、その中の色々なテーマあったと思いますけれども、ごみ関係についてはそれぞれ大きなテーマのひとつとして挙げられたのかな、そんな風に考えてございます。

そういった観点から今回のごみの回収方法については新しく町長が変わりまして、改善策がそれぞれ検討されてございます。確かにそういったものも大事でありますし、そしてごみと言うのは毎日の私たちの生活する上において、必ずごみが出てくるわけですので、その処理の方法についての色々なもんが挙げられるのかな、そんな風を感じております。

それでやはり、一番やはり町民の皆さん方、これは全ての町民ではありません。商店街ではあまりごみシュテーションについては歓迎されませんが、住宅街の所に私も、選挙のときに各ご家庭回らせていただいたときに、生ごみを出したときに非常にカラス等に散らされてしまったり、後の始末が大変な一つの状態よって言う部分が数多く聞かされてございます。

もちろん沼田には、生ごみについての処理についてはディスポーザーを利用するということが出来ますけれども、全てがそれを取り入れてくれるような人ばかりではないわけでありまして。中には高齢者でそういったことに対しましても非常に使いづらいよという部分もありますし、そして又サラリーマンの皆さん方で若い人、これは独身の人は特にそうだと言う風にも聞いてございますけれども、非常に出したらそのまま網をかけてば一っと職場に行ってしまうというその状況下であります。

そういった中においてその後、ご案内のとおり沼田も自然豊かな沼田ですので、カラスもそれぞれ数多くの種類と羽数おるものですから、すかさずその後すぐにそこにきて、色々散らかしていくってのが現状が見受けられます。そんなことを考えた時に、その町民の一人はそれぞれ町内で管理するから、ごみステーションを作ってもらえばと、もちろん全額行政にお願いするってのではなくして、作りたいんだけど行政でいくらかでも補助をしていただくようなそんな方法取れないのになって、そんな風にして色々と言われた観点が非常に沢山ございます。

そんなことを考えた時に、ある程度そんなことに対しての色々な角度から取りまなくてはいけないのがごみの問題だと思いますので、そういったことに対しまして町長いくらかでもそんな一つのものを見てあげるべきでないかと思っておりますけども町長の見解をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ごみの問題に関しまして、ごみステーションのお話がありましたけれども、せっかくですので今回提案の中にはですねごみの、資源ごみの回収についてですね提案しておりますけれども、ここに今傍聴者の方いらっしゃいますので、併せて宣伝も兼ねてですね、ごみの収集、資源ごみの収集に関しては、ここにあるごみセンターと平行してですね、町内を、限られた日ですけれども全町ごみの資源ごみの回収に回るといったことで今議案に提案させていただきますので、明日の補正が決まればですね、8月1日から全町くまなく資源ごみの回収にそれぞれ回

りたいと思います。これに関しては多分7月の5日からふれあい懇談会という説明会を各行政区で行いますので、ぜひその時にいろんな話しをお聞き願いたいと言う風に思ってます。

で、今のお話でございますけども、ごみステーションの設置に関しましてはですね、平成14年にごみステーション設置に関する取扱要領というのが町で定めております。で、この定めにはですね、条件として行政区や町内会組織が自ら設置場所を決定し、自ら維持管理を行うもの、それから設置にあたって町と覚書を交わす。それから費用負担は、設置の費用は町が全額負担します。ただし、その後の小破修繕や維持管理は行政区が行うところといった条件でですね、過去現在まで、3行政区、6基で述べ92戸の方が利用して総額35万9千450円が支出されております。

町内別に市内7に3基、市内6に2基、旭町の一部に1基が今設置されております。ですからこの要綱は現在も、要領は生きておりますので、是非こんなことでもし希望がありましたら、前向きに私ども現在では予算がございませんので、あつた段階には補正を組んででもこれについて対応をしたいと思っておりますので、要望があれば是非、担当住民生活課の方においでいただければ、申し込んでいただければと思います。これらにつきましてこの制度につきましてもやはりごみステーションがあればそこに色々、持ってこれる方はそこで持ってきていただければ、回収の方も楽だと思いますので、各町内会ごとにですねそんな協力もコストを下げの一つになりますので、町内会でまとめて頂きたいと思えますし、7月からの各地区の懇談会でもこの辺も私どもも併せてまた宣伝が足りなかったかなと反省しておりますので、これらについても十分にPRしてですね、ごみのリサイクルそれからごみの減量化に向けてですね、取り組んで行きたいと思えますので、よろしくご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）今の町長の方から明快な回答いただいて、それでいいんですけども。やはり町民の皆様方割と理解されて無い分、要するにPRが不足してる分てのが、色んな町の色んな面においての町民のための色んな政策等があつたにしてもそれが理解されてない部分ってのが多々あるのかな、でそれが余り進んでないとすればやはり毎月2回、町からも町民の皆さん方にお知らせ版等々が発行されてるわけですので、そういった中にももう少しこまめにですね、どうかあのPRしていただきたいし、またあの今回それぞれ町のそんな一つの説明会って言うか、それが予定されてるようでありますけども、是非そのときにはPRもしていただきたいし、そしてやはり、更にやはり町の広報等においても、今まで以上その辺もPRして、やはり沼田の町っていうのは非常にいいところなんですって言う風に、町民の皆さん方の町長の執行方針の中にありますように、皆さんの声を取り入れてとい

うそんな一つの表題もありますので、是非ですね更なる町民の皆さん方に理解をいただけるようなそんな一つの方法に進んでいって頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、ご意見でよろしいですか。

それでは次に移ります。5番、長原議員。「遊休資産の活用について」質問して下さい。

○5番（長原 誠議員）議長。5番、長原誠でございます。本年統一地方選挙で金平町長、ご当選されまして本当におめでとうでございます。

私も議員として議席をいただきました。町民の声を議会に繋ぐということを心情に議員活動務めてまいりたいと言う風に思っております。

先程来より先輩議員さんそれぞれ大きな課題について質問されておりますけれども、私ちょっとポイントが小さいわけですが、遊休資産の活用と言う事で質問をさせて頂きたいと思います。

先程来より一部話出ておりましたけれども、中学校が旧高校の方に移転されて現在今遊休状態になっております。これも耐震の関係で耐震構造でないということで早急にやらなきゃいけないということで進められたと言うことも承知しておりますし。しかしながら、旧校舎については使用できないのかなと思いますけれども、体育館につきましては手を加えて何かに活用できないのか、そんな風に言う町民の方も大勢おられますので、その考え方をお聞きしたいその様に思っておりますし、一連としましては床部分を一部回収し、野球ですとかサッカーですとか夏場の土に触れ合うスポーツの練習場、そんな風に利用してはどうかって言う人もおりますし、あるいはお年寄りのためのゲートボール場ですとか、ミニのパークゴルフ場ですとか、そういった物についても利用できないのか、そんな話をされる方もおります。その辺の見解もお聞きをしたいと思います。

かつては町の遊休施設につきましては、私の記憶の中では共成の体育館側の夜高会館できる前は台車の保管庫に使っていたり、北竜の地区館が今民間に貸し出されてるのかな。そんなのもあったり、ほたるの陶芸館につきましても今化石学習館になって活用されてる。そういう流れもありますので使えるものは是非とも活用して町民のために使っていただきたいそんな風に思っておりますし。

まず高校の職員住宅につきましても、西町地区にありまして、毎日目につくわけなんですけれども、遊休状態で使われていない状態でおかれている。なんとかあれも、地区年数の浅い建物もあると思いますので何とか活用できないのか、そう言う話がよく聞かれます、その辺も併せて町長の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）遊休資産の活用と言う事で、今代表的な例として旧中学校

のグラウンドや校舎の跡地利用についてのご質問だと思います。

現在のところ今後の利用についてはまったく移転したばかりで、前政権下も今もその具体的な検討はなされておられません。

ただ、東1町内、それから西1町内からですね地域の活性化を目指して、目的にしたですね、跡地利用に関する要望書はきております。ただこれは来た段階でまだそれをどうするかってことは、前町長の時代からもそれについて具体的な検討はなされておられませんので、今後の利用に関してですね広くいつまでもおいとくわけにいけませんので、ただ全部壊すとしても億単位の金がかかります。だからそう考えれば何とか跡地利用についてですね、広く町民の意見を聞きながら跡地利用の検討委員会なんかを設置してですね、利用方法について今後検討していきたいという風に考えております。

今想定される、先程の要望の中でですね病院とか、消防支署の移転とか高齢住宅の建替えなんかも、そういった案も出されております。そういったことも含めてですね、地区の方とも十分協議してその検討委員会の中に入れていただいて、検討できればなという風に思っております。

ただ今長原議員が言うように体育館を例えば土間の体育館とかっていう話ございましたけれども、残念ながらあの体育館は耐震構造にはなっておりませんので、その中で子どもが遊んでて万が一ということになると大変です。倉庫には使ってもいいかもしれませんが、住民が利用するには危険な建物かなって言う風に認識しております。

ただこれを耐震の診断をして、例えば土間の体育館にして、補強してなると、やはり8千万以上の金がかかることは間違いありませんので、それらに対してもやはり費用対効果でないけども、そういったことも総合的に考えてやはり慎重に検討したいなっていう風に思っておりますので、これはいつまでもおいておくわけにいきませんので、それらについて検討していつまた一定の方向が出ましたらまた、これあの病院の問題とか色んな問題解決しない限りは総体的に解決なりませんので、それらも含めてですね、又皆さんと町民の皆さんの意見を聞きたいなっていう風に思っております。

あと旧沼田高校の教員住宅についてでございます。あれは道の財産でございます、あれをですね今、だいたい11戸道の財産としてございます。

今週この春にですね、管内の選出の道議会議員を通じてですね、無償譲渡の要望をしてですね、今現在道教委と協議中でございます。ただ道教委の見解としては道立高校が今沢山今廃校になってるところありますけども、他の自治体に対してですね、有償で譲渡してると、決して無償譲渡はありえないという話でございますので、これらについても気長にですね、要望していきたいと思っておりますけども、若干無理なの

かなって言う気がしております。

他の町が買ってうちがただでもらうとちょっとあれなんかと思いますけども、現在評価額で概算でございますけども、11棟で道の評価額として、1200万ぐらいの評価になっております。

これらをどうするかって問題も含めてですね、慎重に考えなきゃいけないけども、ただ道立の学校の先生なら利用できます。一般の方は利用できません。ですから一部今学校の先生が一つの所に入っておりますけども、その利用緩和についてですね道と過日協議、担当の者にいただいて協議していただきました。

当初、今言ったように当初入居できるのは教員のみとされていましたが、一部その規制を緩和する動きもあるやに聞いております。

その辺でですね、その利用促進がなされるように私どももまた道教委に働きかけてですね、一般の方が住めるような、どういう形か分かりませんが、そういったことも検討して今年の冬、雪が積もってですね、そういうところ、見苦しいところ見られたかと思っておりますけども、現在あれは深川の西校が管理しております。ですから中々管理行き届かないところもありますので、防犯上、それから色々な見栄えも考えると中々そういった方向でいければなと言う風に思ってるのが現状でございますので、なおちょっと推移を見させていただければと思います。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原 誠議員）中学校の体育館についてはそういう耐震の関係があって今難しいという話もお聞きしましたが、やはり過去にそうやって色々利用されてるっていう流れもありますんで、方策がないのか検討していただきたい。

それに住宅の、教委住宅の関係ですけども、町長言われたんですが、後半になって言われたんですけど雪の心配をしておりました。やはり沼田は雪の町で雪を表に出してやってるですけども、逆にそれが災害に繋がる逆に今年の春特にあちこち落雪事故も起きておりますんで、その心配をしておった関係ありまして私申し上げたんですけども、その管理の面に対しても更に徹底をしていただきまして、一刻も早く人が住んでそういう心配のないような住環境にしていきたい、そのことを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本邦雄議長）答弁よろしいですね。はい、ここで休憩を取りたいと思います。10分間休憩致します。

14時00分 休憩

14時10分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは再開致します。6番鶴野議員、「過疎化対策について」質問して下さい。

○6番（鶴野範之議員）6番鶴野です。よろしく申し上げます。過疎化対策について質問したいと思います。

今回4月の選挙で新しい町長が誕生しまして、町民は大きな期待をしているわけなんですけども、その反面心配もしているって言う部分があるのかなと言う風に思っております。

そこで今回町政執行方針の中でも問題定義されているんですけども、今地方が抱える大きな問題は急激に進む過疎化なんだろうなと言う風に思っております。当然本町においても例外ではなく過疎化状態になっていっているわけなんですけども、過疎化は町の根本にも係わる問題なのかなと言う風に思っております。これをどの様に町長は取り組んで行こうかな、行こうとしているのかということ具体的にお聞きしたいなと言う風に思っている訳なんですけども。余りにもこういった問題幅が広すぎて、どういう風に聞いてどういう答弁をいただければいいのかなって言う風に考えたんですけども、私なりに2点の問題点で絞らせていただきました。

まず一つ目は雇用対策をどういしてくのか、人口増やすには雇用対策なんだろうなと言う風に思っておりますけども。企業の誘致、これまでも企業の誘致につきましてはそれぞれ色んな形の中で誘致作業しながら、それが中々上手く行かなかったって言う部分も有るのかなって言うように思いますけども、町長は今回こういった立場になりながら、どういような誘致の仕方をしていくのかなと言う風にお聞きしたいのと、できれば本町にあうような産業が誘致できれば一番いいのかなと言う風な自分の気持ちもあるところでもございます。

また本町にも色んな産業がある訳なんですけども、本町の中で新しい産業を構築するよな方法っていうのもあるのかなって言う風に思っております。例えば農業法人な訳なんですけども、法人化することによって、会社経営にすることによって雇用をその場で持てるんだらうなと言う風に思っておりますし、よく言われているように6次産業化って言う部分もありますんで、そういった中で町の中で産業を作っていく、雇用をしていく体制作りって言うのも必要なのかなって言う風に思っておりますし、農業の中で言いますと法人化については色々施策が予算がある訳なんですけども、あれは複数戸の法人でのっていうよな制約がついてるわけなんですけども、今後そういった雇用対策って言う部分を考える中では、複数戸でなくてでも1戸1法人ででも、何とかそういった企業を作っていくんだっていうよな、雇用対策なんだって言う格好の中で考え方をえていくのもまた一つの方法じゃないかなと言う風に思っております。

また本町にも色んな産業ある訳なんですけども、商店街、農業、工業、これらそれぞれ戦後色んな中で発展してきたわけなんですけども、やはり今の産業を見ますと、どうしてもそういった部分が段々段々衰退して他の物に切り替わってくの

かなと言う風の思っております。

そういった中で持続可能な抜本的な改革をしていかなければ、中々商店街にしても農業にしても工業にしてもなっていないような風に考えます。そういった部分も含めてお話しを聞けたらなと言う風に思いますし、また町施設でもかなりの雇用の場になってるのかなと言う風に思っております。ホテルにしても、加工場にしても、あと老人ホーム色んな部分あるんですけども、そういったものを又更にフル活用しながら、あと例えば役場自体もやっぱりこれ雇用の場なんだろうなと言う風の思っているわけなんですけども。

変な補助金だとか、そんなところに500万だ400万だって払うぐらいだったら、やっぱり職員を1人でも2人でも増やすこともこれ雇用対策の一つだって言う風の思いますし、そのことが町民のためにもっともっとプラスになるのかな、色んな政策を打ち出すのはいいんだけども、お金をばら撒き、ばら撒きの政策って言うのはどうかなって言う風に思いますんで。そういった部分でそういう方法もあるんじゃないかなと言う風に思っております。

ふたつ目と言う事で、今は雇用対策って言う部分でくくって今しゃべらせてもらったんですけども、もう一つは自分なりにどういう風に表現していいのか分からないんですけども、魅力的な住環境って言うか、沼田に住んでる環境をもっともっと魅力的に出来ないのかなって言うような事で、色んな政策が立てれないのかなと言う風に考えております。

例えば中にも良く出てくるんですけども、子育てだとか支援をするだとかってあるんですけども、若い人たちに沼田に住んでもらう為のもっともっと奇抜な支援対策って何ぼでもあるのな言う風に思っておりますし、そういった部分で新しいアイデアを出してもらいたいと思いますし、教育環境っていう部分では沼田でなければできないって言うようなそういった特性っていうか、そう言うものも持ちながら、沼田に住んでもらいたいって言うような格好の中の政策って立てれないのかなと言う風に思っております。

またあと住宅環境って言う部分で今沼田の公営住宅だとか、そういった住宅ってかなり古いのかなと言う風に見ているんですけども、若い人たちが沼田に住まないって言うか、他で住んでる理由の中で新しい住宅に住みたいって言うことで他に住んでるっていうのも何件か聞いたことあるんですけども、やっぱりそういった部分の住む場所をどんな政策が良くてでも、沼田が良くてでも住む場所が綺麗であってそういう環境作りっていうのも今後必要になってくるのかなという風に思っておりますし、それが沼田がベッドタウン化になるのかなと言う風にも思いますし、また色んなアイデアで色んな住居って言うか、住宅でペットが飼えないだとかってそう言う制約がある部分ちゅうのは、たまによく聞くんですけども。そういうん

でも飼えますよだとか、他の町でやってないような格好の中でそういったことが出来ないのかと言う風にも考えております。

又更に小中学校だとか、自衛隊だとか、農協職員だとか、意外と沼田に職場がありながら他から来ている部分を何とか沼田で住んでもらえるような姿勢って言うのも、本当に身近な部分で簡単に問題を少しずつ整理することによって、住んでもらえるのかなと言う風に思いますんで、今のふたつに対してだいたい私がこう言う風に考えてますよって言う話なんですけれども、町長はこういったことで過疎化に向けてどういう風に取り組んで行くのかな。

人口4000人復活プロジェクトって前回までったら言い方おかしいのか、どうなのか分からないんですけれども、そういう目標があって、その目標に向かって進んでたような気はするんですけれども、4000人でいいのか、3600人でいいのか、3450人でいいのかって言う部分もあるんで、そこら辺を詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）一般質問通告以外のこと沢山あったので、全部に答えなくてもよろしいですか。これ全部に答えてもいいんですけれども永遠と長くなるので、答えられる範囲で答えさえていただいでよろしいでしょうか、資料も用意してないものあるもんですから、中々確かなこと言わないとまずいと思いますので、お許してください。

過疎化につきましては今回提案しております、沼田町第5次総合計画の中でですね人口の、一般的な人口の推計って言うのがありましてですね、過去の国勢調査の数字とそれからそういったもの加味してですね、統計的には今後の8年後、平成30年にはですね、人口が一番低いやつで3556人。もうひとつの推計では3273という推計になっています。過去この推計を見ますと大体推計どおりには過去この10年ぐらいはなってきたております。そんなに差がなく推移しております。

だと本当このままに何もしなければ多分このままこの人口に行ってしまうのかなって言う恐れがありまして、なんとしてでもこれは食い止めなきゃいけないなと私は思っておりますし、何とかこの今回提案いたしております沼田町第5次総合計画の中でですね、沼田町21ジャンプアップ作戦と言う事で沼田町地域資源循環型成長戦略といったものを提案させていただいております。

この中には地域資源を使ってですね、地域内の色々な宝物発見して、産業に結びついて住みやすさを追求して、それから人口増やしていく、そういう形のプランを立てておりますので、今回この総合計画につきましては、定例会に提案しておりますので、これが議決、構想が議決された後におきましてですね、これに従って具体的な実施計画を立てていきたいと言う風に思っております。

その段階で先程申しましたように、色んな方の意見を聞きながらですね、具体的な今鶴野議員がおっしゃった色んな何点か、住宅のこととそれから子育て環境のこと、それから町外からの転入それから職員住宅、職員の増とかって言う話、色んな提案がなされております。

こんなものもですねその中に入れて何とか人口増を図って過疎化を防止したいと言う考えでおりますので、これについては今暫くちょっとお待ち頂きたいと思えます。

何もしないわけでないのでこのままほっとくと私も危機感がありますので、何ら事をしなければいけないと言う風に思っております。

先程幾つかの中でですね、一番簡単、簡単と言うか答えられる役場職員の雇用でございます。これは過去沼田再生プランという我が町再生プランと言う平成16年に行政改革を行いました。その中で町職員の定員数については減少させると言う形で沼田長は合併しないと、色々ありますけどね、その中で職員の不補充を訴えておりました。それによってここ10年ぐらいの間で十数名以上の職員が減っております。そのままで今のまま来ております。現状としてはご存知のように役場の中本当に少ない中で職員皆さん、職員の課長以下頑張って仕事をしていますけども、やはりやっぱり色んな行政課題がどんどん増えてく中でですね、やはりやっぱり色んなところで手狭で人員も足りないと言う話も私今回、5月になって聞かされております。そんなこともあってですね、できれば来年の採用ではですね、考えですよ決定では有りませんが、何とか職員を増やしていきたい、雇用を増やしていきたいという考えは持っておりますので、何人増やすかについてはまだはっきり言えませんけれども、やはりそういった面での雇用を増やしていきたいと言う考えでおります。

それから住環境の問題に、公営住宅が古いとかっていう話があります。若い人が住みやすいと言うか、やはり特に民間住宅、我々の誘導策、町の誘導策で民間住宅がご存知のように4棟建っております。お陰さまで全部若い方が入っております。我々も公住沢山抱えておりますけれども、中々財政それから維持の関係でですね、中々増やすことは出来ません。そういった民間の誘導もやはり我々は促進していかなくちゃいけないと言う風に思っていますけれども、現在ある公営住宅にも古いところがございます。そういうところもやはり順次ですね、リニューアルっていうかリフォームをしながらですね、いきたいと言う風に思っておりますし、町全体の住宅をどうするかっていうマスタープランを何年か前に立ててますけども、再度またそれ見直してですね、そういった企業誘致はしたけども、人は呼んだけども住む場所がないっていうこういったことでは問題があると思っておりますので、その辺もやはり今後この中で検討していければと言う風に思っております。

それからせつかくです、町外から沼田に通って津方も沢山います。去年か一昨年ですね、町外から通ってる人を調査したことがございます。どっから何人通ってるか調査して、例えばその事業主の方に何とか沼田に住んでもらいたって言う話を担当課の方からさせていただいております。これらについてもまた、色々な施策をする中でですね、町に住むと、沼田町に住むともっと便利だとか、住みやすいっていうことをアピールする必要もありましてですね、そんな形で、町外から250人ぐらい通ってるそうです沼田町に。ですからなんとかそういった方をですね、町内にとどめる為にはもちろん今言ったように住宅の整備しなきゃいけませんし、今回定住の応援の中でですね、町内の方が、これは中古住宅取得の補助もそれから住宅奨励補助金も今回設けておりますので、そういった総合的な住宅政策もきちっとやっぱり立てる必要があるのかなと言う風に思っております。

それから住環境の中で子育ての問題もございました。若い親御さんたちがですね、安心して子どもを育てる。先程の学校問題もそうだし、保育園の問題もそうだし、幼保の問題、それから幼稚園の問題2年保育の問題沢山あります。こんな問題もやっぱり早急にやはり方向性を見出していかなきゃいけないなって、かなって言う風に認識しておりますので、鵜野議員がおっしゃった、それから後、最後に本町である農業、新しい農業の中でですね、あるいは農家の方が戸数が200戸切った状況でございます。

ですので、それらについても今鵜野議員が言った農業、鵜野議員は農業法人をやってらっしゃいますけども、その1戸1法人の話もございました、我々も今回予算の中で1戸1法人に対する補助なり、育成も検討させていただきました。今回見送らせていただきましたけども、これらについてももう少し意見交換しながら、他の産業との関係もありますので、これらについてもですね、将来的に今言った形で法人が雇用の場となることは間違いありませんので、鵜野議員も沢山の方を雇用してらっしゃいますので、そんなこともやはり農業経営者それから農協とも打ち合わせ、調整しながらですね、具体的な実施計画の中に盛り込んでいって、総体的に過疎化をどう防止するかに関してはですね、色々な要素があるのでこれらについてはですね、きちっと系統立ててそれから整理をして取り組んで行きたいと言う風に思っておりますので、又色々なご示唆をいただければと思っております。

もしなんか欠けてる事がありましたらお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○5番（鵜野範之議員）今後こういったことについては前向きな中で取り組んでいただけると言う事で、それぞれ時期が来れば政策なりそういった部分が出てくるのかなと言う風に大きく期待している訳なんですけれども。

先程5次総合計画っていう部分の中で説明あって、私も若干そこで質問させても

らったんですけども、今まで人口4000人にしましょうって言う、大きな目標を、大きななのか小さななのか目標があった訳なんですけども、今回そういった部分の数字が排除されたって、こういう計画を実行する時に自分ひとりが実行の目標を持ってやるわけで無い訳で、職員それぞれ何十名、そして町民の方々が4000人に向けてこういう風に取り組んでいるんだっていうような姿勢の数字なのかなと言う風に思っております。それが3400でいいんだよってなると、本当にそれでいいのかなって言う部分があって、やっぱりそういった部分で過疎化を防ぐ為にはこういった大きな目標を持ちながら、こういうこともしなくちゃいけない、ああいうこともしなくちゃいけない、で皆さん一緒に考えてほしいけどこの部分我慢してほしいという部分が出てくるのかなと言うことなのかなと言う風に思っております。

もしそういった部分で目標数値なり、こういう風にしていくとこの8年間でこういう状況になりますよって言う部分のものがどっかに示されないと、中々それがまだまだ厚い冊子になるって聞いているんですけども、本当にそれが今まで積み込んできたせっかくの苦労になるのかなって言う風に思うんで、やはり新しく町長になって、私こうやって言うのも失礼なんですけれども、余りにも自分のカラーを出すのに真剣になっちゃって、ちょっと本線からちょっとずれていくのもおっかないなっていう風に思います。

基本的な部分っていうのはやっぱりそんなにそんなに変わらないのかなと思いますし、もっとずっと構えた中でそこら辺の目標を4000なら4000でも言いと思いますし、4200なら4200でもいいのかなと言う風に思いますんで、そういった何か皆に理解できるような目標をしていただきたいなと思っております。どうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）具体的な目標数値については今回省かせていただきましたけども、思いとしては人口増で現実的路線で今この総合計画の中では目標人口は3450とさせていただいております。先程言った人口の減少とか色々考えたら、私としてはこの数字が妥当でないかなと言う風に認識しております。これが低いか高いかは別として、人口増については本当に意識としては持っておりますので、この総合計画の中でそれらが汲み取っていただいて、我々職員も皆さんも含めてですけども、皆でこの総合計画の達成に向けてですね、知恵を出し合って努力していきたいというのが私の考え方ですのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○5番（鶴野範之議員）この関係につきましては後、それぞれ町長が色々政策出してくれた中で色々応援していきたいって言うか、色んな風に持っていきたいなっていう風に考えておりますし、町長が言うように住んでる人がって言うよりも、これ

から沼田に住む人も含めて沼田に住んでよかったなって言うような町づくりにしてほしいなって言う風に思っておりますし、また挑戦するまちづくりを目指してほしいなと言う風に思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁はよろしいですね。次に移ります。10番渡邊議員「沼田町の防災対策について」質問して下さい。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。私からは沼田町の防災対策について新町長の考え方を聞かせて頂きたいと思いますが、まずこの3月11日の東日本大震災で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

ご案内のとおりこの東日本大震災を契機に各地で防災対策の再検討が行われています。それは地震の強さは元よりそれによる津波の被害と、福島原発の震災事故がいかに大きなものなのかを物語っているのではないのかと言う風に思います。しかもそれらは3ヶ月以上にもなる今も解決の目処さえついていないのが現状です。未だに3万人以上の避難者もいるわけです。

国のしっかりとした早期対策を望むところですが、さてこの震災で被災した各自治体の防災担当の職員は口を揃えるように想定外の事態だとそういう風におっしゃってます。この想定外の事態にどの程度の対策、防災対策が必要なのかはそ自治体によって違うと思いますが、数多くの自治体で防災計画の見直しが行われようとしているのは現実でございます。

我が町も過去には直下型地震やあの忌々しい63年の大水害があった訳で、あれは激甚災害の指定を受けるほどの想定外の災害であったんでないかなと言う風に私は考えています。

あれから半世紀が経つわけですが、町長には大きな意味で町民の生命と財産を守る義務があると私は考えてございます。そんなことからある程度の災害への準備と備えはこれは当然必要なことなんでないかなと言う風に考えます。

津波は沼田ではないでしょうが、今朝も体に感じるような地震がございました。大地震や63年以上の大水害は十分考えられることです。今回役場庁舎と消防庁舎の耐震診断を予定していますが、沼田町にはダムが大小4つありますし、63年当時はまだ石田の沢に自衛隊施設はございませんでした。

それらの安全性も含めて町関連施設の防災対策は大丈夫なのか、町長の行政方針に防災対策の見直しと有りましたが、どの程度の見直しを考えているのか。

また平成18年に作られた防災マップですね、これは洪水用のハザードマップです。この見直しを考えていないのか。

災害時の備蓄ですね、何かあった時の備蓄が十分に考えているのか、この4点を大きく伺いたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今回の大震災でですね、我々も皆さんも多くの事を学んでですね、改めて防災のあり方についてですね本当に示唆を与えていただいたのかなって言う風には思っております。

本町も今渡邊議員が言うように、直下型の地震やですね集中豪雨の経験を持っていますので、私としてもやはり防災意識をきちっとやはり持たなきゃいけないなと言う風には考えております。

過去のその直下型地震、それから集中豪雨にあったもんですから、沼田町に地域防災計画って言うのございます。その防災計画を平成19年の11月に見直しをして現在に至っております。その後見直し作業は行われておりません。

今回この大震災を教訓に各地域で防災対策の見直しが行われておりますので、本町もですね本年度防災計画の新たな見直しが必要であると考えておりますので、これらについてもやはり今年度からですね、事務レベルで防災計画の見直しをしていきたいと言う風に考えております。

これはどの程度必要か内容については、まだ内部で検討してますけども、今話しありましたように、役場本庁舎に防災無線の機械もありますし、それから防災のなんか有った時の拠点となっております。

その役場が耐震化なされてない施設でございますので、これらについてもやはりその耐震化をする必要があるということで、今年度300万かけて、耐震化のための第1次診断を行いたいと思っております。来年度を第2次診断と終わらして、第2次診断を終えた後、どの様にするのか役場庁舎の耐震化工事も検討していきたいと言う考えております。

これやはりちょっと順番を追っていかないとすぐは出来ませんので、ちょっとこの1、2年かかるかもしれませんけども、そんな思い出ございます。

あと防災無線、今各戸に配布している中で防災無線もですね、今22年度に防衛省の予算で実施設計も完了してまして、国の予算の絡みでですね、24年度工事着工に向けて要望中でございます。これ今年度予算の関係で取れなかったもんですから、なんとか24年度中の事業着手に向けて今要請活動をしておりますので、今お待ちいただければと思います。

それから町関連施設の防災対策につきましてはですね、今年の3月に沼田町耐震化促進計画というのを作っております。これついてまだ、3月でしたので、年度末のところでまだ示されておられませんけども。この防災計画の見直しの中でこの耐震化促進計画の中にですね、町の関連施設の耐震の状況について色々記載されておりますので、これまた改めた別の時期に、時間にまたご説明したいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで後防災計画の見直しの中で災害の非難マップの見直しとか、災害

の備蓄なんかも検討していきたいと思いますが、現状としては防災備蓄っていうの、防災備蓄倉庫っていうのがあそこに、消防の向かいにごさいます、本当に物をつるはしとか、土のうとか、タンクそれから投光器とかっていうものはございます。ただ食糧備蓄はございませんで、これらについてもやはりどうするかをまた先程言った防災計画の中の見直しの中で、考えてきたいと思ってますし、例えば防災起きた時の水の話、水につきましては、我々でも企業団で水を供給されていまして、企業団の中です、他の地区との給水のための防災協定も結んでおりますので、もしこの北空知の給水が駄目な場合は他の地区から水を持ってくると言うお互いの協定を結んでおります。そういう面では時間はかかりますけれども、そういった結んでおりますので、何も無いということはございませんで、渡邊議員がおっしゃった形の全体的な防災対策については、町民の財産と命を守るっていう観点からですね、直一層の取り組みをしていきたいと言う風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今新しい町長から幾つか、こういう風な対策を計画中だというお話しがございました、町施設の耐震補強だとか、役場の防災無線の更新のことについてなども、お話をされてはいたけれども、災害は本当にいつおきるかわからないんだと、そう言うことを考えますと現在使われてます防災無線なんかにつきましては、もうほとんど聞こえないんだっていう地区もかなりあるようございます。早急に何とか自費でも聞こえない部分のところだけでも何とかしてあげてほしいな、そのようにまず一つ考えています。

それから防災備蓄につきましては、昨今の大地震の時に町からトマトジュースだとか、缶詰類を被災地に送ったわけですが、あの時私も全員協議会で質問させてもらった時にはやはり食糧備蓄はないんだと、そう言うお話がされてございました。先程来からの話にあるような、人口目標をどこに持ってくのかって事にも絡むのかもしれないけれども、やっぱりある程度の食備蓄、これぐらいはっていうようなところを検討していただいてやっぱり置いてもらえる様なことは安心に繋がるんでないかなと
考えてます。

もう一つ、洪水のハザードマップです。町長もこれはやっぱり見直す必要があるんでないかって言うような話しも今されてたんで無いかなって言う風に思ってますけれども。実は平成18年の年に私たちもこの防災危険区の避難図っていうのもらってます。

この中には私のとこの地区の話で申し訳ないんですが、避難場所の中に更新の会館が非難地区と言う事で指定されてますけれども、実際に63年の水害の時には

あの更新の会館の時に避難指示がいったときにはもう既に行けませんでした。道路が周りが低いもんですから、もう行けない。幌新地区なんかと同じ事が言えたんでないかなということ、あの時更新地区の人たちは高台に、更新も一応高台がありますんで、高台に避難をしたということでございます。

ぜひハザードマップを見直すときにもう少し沼田町の全体の地形を検討に入れていただきながら、お願いしたいなとそのように考えています。

もう一つ、一個って言いながらもう一つお願いしたいんですけども、これはこの今回の大震災の中で本来防災基地である役場庁舎がかなり被害を負ったところが沢山あります。そんな時に一番大事な例えば住民台帳だとか、そう言うものをどうやって処理保管してるのか、水害の時に3階までぽっと上げれるような対応を考えてるとか、そんなことが話がございましたら、最後に聞かせていただきたいなそのように考えています。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ハザードマップにつきましても十分に、現状と多分違うのかなと今渡邊議員のお話しありましたのでそれについても検討させて頂きたいと思えます。

住民票の話がございましたけども私どもの住民データにつきましても、システムとしては沼田で動いてますけども、本体は札幌にございます。自治体情報システム協議会というの加盟しておりまして、データは一旦札幌行って札幌から私どもに持って来る、こういう通信のやりとりしとりますので、住民票は万が一沼田になくても札幌のデータセンターのところで保管されております。

ですから問題はあと戸籍、戸籍だけです。戸籍は電子化って言う話もありまして、戸籍のデータ化って言うのあります。電子化って言うのあります。これが5千万ぐらいかかります。北空知の中でも共同して戸籍のデータ化をしようかって言う話がございますので、そういったこともあれば戸籍もデータをしてどっかに保管するということも可能ですので、これについても1町で中々難しいっていうのありますので、広域で取り組むような話もございますので、そんなこともやはり検討していきたいという風に思っておりますので、色んな問題を抱えておりますけれども、何とか早急にと言うか出来るものから着手していきたいという風に考えておりますのでよろしくご理解いただければと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。2番、上野議員「萌の丘について」質問して下さい。

○2番（上野敏夫議員）はい、2番上野です。沼田のロケで使われた北竜3地区にある萌の丘についてちょっとご質問させていただきます。

今年の異常気象だっと思ったらそれまでかも知れませんが、あっこの丘を私も

5月の中旬位に見に言った時にほとんどタンポポ畑って言っていいのか、雑草が見えなかったのか、ちょっと見づらい萌の丘になってると思ってまして。

ルピナスってことで最初は取り組んで色んな行政でルピナスを植えることによって町のイメージを図ろうとしたんですけど、中々そのルピナスがあっこの場所で育たなくて、そのとき見たのも数本で、昨日見てきたんですけど小さなルピナスが本当にぽつんぽつんとあって、本当に花らしくないこじれた花が見受けられております。

これ管理がやってたんですけどほとんどが雑草に負けたんでないかなっていうぐらいちょっと元気がなくて、あのルピナス畑を元に戻すって言うか、観光客が今まで沼田に来られた方がさすが沼田のルピナスはまた綺麗だねって言う風にするには相当の予算を投資しなければならないと思います。

今年の、今既に萌の丘では整備されて、草取りもされている跡もありますけど、あのようなところに投資をすべきなのか、できたら最低の管理にして投資を抑えたいってないかなっていうことと、あっこの萌の丘にどのぐらいのもしか分かればですね、質問書に書いてないんですけどね、投資結構されてると思うんですけどね、もし分かればお聞かせください。

そしてまた今後の町長のあっこの丘に対する投資方っていうのか整備の仕方など分かればお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）萌の丘の関係でございまして、萌の丘と言ってるのは下の今ルピナスがはえている、それから桜があってそこからずっと上の丘のロケの現場が行われたあの辺一体を多分萌の丘と言う形しております。

そのルピナスの所につきましてはですね、過去絵内議員からも色々ご指導いただいていたと思うんですけども、中々咲かないと言う事でこの20年から20年、21年、22年昨年まで3年間は大体花を咲かせたみたいです。私も確認しておりますけども、何故か今年は上野議員も見たかと思っておりますけども、全く咲いていない状況でタンポポになってしまったかなと言う風に思います。

専門家ではないんですけども、担当の方から聞きますと昨年の記録的な高温多雨がルピナスに影響したんでないかって雑草に負けたんでないかって言う話もございます。この先程言ったように平成12年からですねこのルピナスのあそこの萌の丘にですね、最初に植えたのが平成12年でございまして、それ以後ルピナスを3回ぐらい植えて、それから土壤改良を行ったりとかですね、平成20年からニトリの桜の植栽の補助をいただいて桜を植えたりとかここ3年位しております。平成12年から22年まで大体桜のことも全部含めて4760万の投資がなされております。そんな状況でございまして、今回予算組む中で今後どうしたらいいかって言う話

も内部でもさしていただいております。本当に今後あそこが観光資源としてどうするのかっていう問題も含め、それから今後更に経費を投入して本当にそれが良くなるのかっていう不安もございます。そんなことも含めてですね、考え方としては萌の丘の今後の整備を今後これから検討してですね、全体的な事業の縮小、それからを視野にですね最低限度の維持でしか方法がないのかなと私は判断しております。

やればやるほど多分お金がかかっていくのかなっていう風に思っておりますので、抜本的な対策は土を入れ替えるとかってなると、もっと莫大な金かかりますので、そんな形で今後事業の見直しを図って行きたいと。

どうするかについては具体的に早めに結論出してまた、議員の皆さんと協議できればなと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）萌の丘っていうの本当に沼田では展望台らしくて景観が良くて深川だとか、近隣町村で本当に素晴らしい展望台だと私思っております。

萌の丘っていうのもいいですけど沼田の展望台っていう事で今までロケの知らない方も町外の方もあの丘を見る、あっこの丘に上がることによってこの北空知が一望できる素晴らしい丘だと思っておりますので、そっちの方にポイントを当てて出来るだけ観光資源を大事なので、若い人なり高齢者なりこう沼田に行くとあの丘に上がると沼田一望できて北空知が本当に景色がいいって、この景観を売物にして沼田の売物にしていくことも考えて頂きたいと思います。その辺町長どうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）中々あそこを観光スポット中々難しいのかなっていう気持ちも無い訳ではありません。ただ毎月5の付く日はお年寄りの方があそこに登っておりますので、それを考えると何もしないでってのもまた気になりますけども、広く色々な方の意見を聞いてですね、どうするかやっぱり検討しなきゃいけないのかなと思っておりますので、そのとき又方向性が出ましたら又ご相談させて頂きたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。4番久保議員「沼田町の子ども達の食育、地産地消、健康のためのご飯給食検討委員会を1学期中に設置しますか」という質問して下さい。

○4番（久保元宏議員）はい。ご飯給食の検討委員会を出来れば7月1日付け、少なくとも1学期中に設置いたしますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）分かりました。余りにもちょっと簡単だったので、いいですかそしたら答えさせていただきます。

ご飯給食についてですね、私も平成14年から給食センターの次長をやっております。

まして、その間においてもですね父兄の方から何とかできないかって言う話もありまして、当時秩父別でやっておりました給食を、秩父別はご存知のようにあそこのゆうアンド湯がご飯を炊いて小学校中学校にご飯を運んでおりますので、それも見に行ってお子さん達の給食のご飯の食べ方とか、色々な検討させていただきました。

そんな経過もあったんですけども、過去保護者の方から要望あったと言うことも知ってますし、その後もですね19年ですか、要望があったと言うの聞いています。

北空知学校給食組合はですね米の消費拡大を考えてですね、当初からご飯は持参と言う形で取ってきてるのは皆さんご存知かと思えますし、それは一つの過去他のところにもない事例でございます。それがずっと続いてきてやはり冷たいご飯がやっぱり食べづらいんだよとか、ていう話を聞かさせていただいております。でやっぱり沼田の最近おいしくなったお米をですね、暖かいお米でご飯で提供する、これ本当に素晴らしい事だと私も思っております。

そんな中でですね、やはりそんな意味合いも考えてですね、それから食育の観点からも考えたら、やはりその暖かいご飯を提供するのは効果があるかなと思っております。

ただ、今のうちの給食、給食組合でやっております給食センターはですね、ご飯を炊いてそれを処理するスペースが全くございません。今の状況の中ではどうやってもあれはできない、できません。

ですからそういうことも考えて今どうしたらいいのかって言うのもやはり今後ともですね、その米飯給食導入に向けてですねやっぱり調査と話し合いが出来るようにですね、教育委員会を中心に保護者、生産者なり学校の関係者を交えてですね検討委員会を早急に設置して9月までに一定の方向を出すように先程教育長にも指示しておりますので、いつかって言うのは、7月1日はちょっと難しいと思っておりますので、早急に結論出してですね、久保議員が言うように秋からそれがスピード感があるって言う風に久保議員がおっしゃってますので、可能ならば秋からでも本当にできればなと言う風に思っております。

ただ色んな当然給食費の値上がりが当然上がると思っておりますので、保護者の方がそれが全部ご理解いただけるかって色々問題ございます。それからどこで炊くかって言う問題、出し方の問題、それから後の残ったご飯の問題、沢山色んな問題をあると思えます。それから衛生管理の問題、安全管理の問題、これらを総合的にやはり検討して一定の方向を出してですね、これについても住民の皆さんと協議して、それから又議会の皆さんにですね、提案して間に合うもんだったら9月の定例会、って言う風に考えておりますけれども、そんな意気込みでやるように教育長に指示しておりますので、その検討結果をお待ちいただければなと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）教育長答弁、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）今ほど町長からもお話しあったようなことでございませぬけれども、私どもも今まで色んな形でこういったご提案をいただいていたということを確認させていただいております。中々その都度充分な具体的な形を取れなかったということ、それはそれなりの事情当時あったんだろうと言う風に思いますが、今回久保議員さんからも色々な具体的なご提案もいただいているところでございまして、そのあたりもしっかり踏まえながら、前向きに考えさせていただきたいなと思っております。

ただ今こうした時期と言いますか、管内で大きな食中毒の発生したということもございまして、その安心安全に関する部分については相当慎重に考えていかなければならないと思っております。

法令の遵守と言うものをまずしっかり出来るように、そのことをですねしっかり押さえた中でその後どう具体的に取り組んで行くか、そんな形で今後進めていきたいなと思っております。

7月1日に設置できるかどうかちょっとあれですけれども、なるべく早い時期やってですね、この秋にも、やるのであれば対応してかなきゃいけないこともあるんだと思いますので、それに間に合うように検討を進めていくように段取りをしたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）先程先輩議員の方からも、中学校の利用の話を経原議員さんですか、あった時に東西の1町内から要望書が出たけれど検討も実はしなかったというお話を伺って少しびっくりしたんですけれども、要望書と検討委員会っていうの平行な存在だと思うんですよね、必ず要望書が出たら行政の方では申し訳ないんですけど、お手数ですが是非ご飯給食に係わらず検討委員会を作っていただきたいと、そしてそれを基づいて報告書作って頂きたいと、要望書、検討委員会、報告書この三つはワンセットで流れだと思っております。

ところが要望書の段階でストップしている、そこが中々厳しいとこだと思っております。

金平町長が何度もおっしゃってくれてる町民との対話の相互理解と言うところは、そこが一つのネックじゃないかと思っております。

町民が心で思っていること、要望していることが中々行政に反映しない、例えばこないだ蛾の問題で、辻課長にも悩ませましたが、あの後色んな町民から言われました。新聞にもたまたま出たので、名前は出ませんでしたけど新聞の写真で形の形状でこれは飯田だと分かって飯田商店に色んな電話掛かってきたそうです。是非蛾の駆除してくれって話しも来ましたが、要望があったときに何故町に行かないのかって言うと、どうせ町に言っても無駄だというような町民の意識がどっかに今まであったと思うんですよね。

町長さんが先程の中村保夫先輩の言葉をお借りすれば、勇気を持って立候補されたっていうのもそこを打破して、町民目線の町政を作ろうということだと理解しております。そういう面では要望書、検討委員会、報告そして出来れば実行、このワンセットに繋がっていただきたいなと私は思ってます。

そしてご飯給食に戻りませば、PTAと言う活動ございます。町長も16年間教育行政をされて、生徒会長もされて、私ども議員も全ての議員がそれぞれの立場でPTAに参加させていただいてました、そして壇上にいらっしゃる先輩達も、傍聴の方も色んな形でPTA活動されたと思います。

ただPTAと言うのは特殊な存在でありまして、単年度で終わってしまうんですよ。1年間経つとどうしても子ども達が学年が替わることによって、一度リセットしてしまうと。となると要望が継続性が担保されないと、例えば4月に新しいPTAの役員が決まりました、5月の田植えが終わってから話し合いしましょうと、じゃあ夏になったら夜高あんどんが終わってから話し合いしましょうと、秋になったら稲刈りが終わってから話し合いしましょうと、冬になったら雪解けが終わってから話し合いしましょうと、そしてまた4月を迎えて役員がリセットされて継続的な審議がされないと。

ただご存知のようにPTAの役員の方、保護者の方々、役員じゃなくても全ての保護者の方は子どもの教育に対して非常に熱い気持ちを持っています。それはかなり具体的な提案がそれぞれあります。ただその具体的な提案が言いつばなしになってしまったりとか、空中分解してしまって、どっかで要望書としてすくい上げて検討委員会を作って報告してそれに対するの答えを作ってく。それが一つのメカニズムを変えてく、行政の仕事だと思ってます。

それで質問に繋がるわけなんです、9月までにとおっしゃっていただきましたが、9月までにどの様なことを考えてらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）そこまで具体的な事は考えておりませんので、実務的なことはこれから教育委員会進めますので、今現在としては具体的なスケジュールは考えておりません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）7月1日とちょっと私も乱暴なこと申し上げたかもしれませんが、1学期中に検討委員会は出来ると判断してよろしいでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）1学期が終わるまでの間には立ち上げたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）3回の質問になってますけど、二方ですからもう一回だけ。

○4番（久保元宏議員）サービス質問ありがとうございます。検討委員のメンバーはどの様な方をお考えか、出来れば筋肉質な形でばりっとお仕事していただきたいので、最後にご迷惑かけますが質問させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）まだ具体的にメンバーまでは想定しておりませんが、PTAは勿論でありますし、後給食組合の関係者も勿論でありますし、後農業者の方から米を提供いただくとあれば、そういった方面の意見も必要だと思いますし、関係するところ色々網羅するような形でメンバーを揃えたいなと言う風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）それでは次に移ります。1番、津川議員「人口4000人復活プロジェクトの取り組みについて」質問して下さい。

○1番（津川 均議員）1番、津川でございます。人口4000人復活プロジェクトの取り組みについてということで質問をさせて頂きたいと思っておりますけれども。

これは昨年初めて出てきた事業でございます、予算的には何十万ぐらいの予算しか付いてない。しかしですね我々昨年の予算委員会の時に議会全体としての意見書の中に入れたかどうかはちょっと定かでない、記憶がちょっと薄れてるんですけども。

議会としても大変これについては、こういった取り組みの事業については評価の出来る場所であると、言う風に申し上げたその記憶はしっかり持っております。

結局今までは何とか人口減少を歯止めをかけよう、減らさないでおこう1人でも減らさないでおこうといった、いわゆる守りの姿勢がこの4000人復活と言う言葉で攻めに転じた、守りじゃやっぱり駄目なんですね今の時期。やっぱり攻めていかなきゃいけない。1人でも2人でも増やしていこう、しかも4000人と言う数が、今3600人に人口の中でその4000人、後400人ほど人口を増やせばいい。そう手の届かない数字ではない、いわゆる現実味のある数字、こういったことも含めて議会としても評価を致しました。

ぜひこれは続けていただきたい、一生懸命やっていただきたい、我々も議会としても一生懸命支援をしますよというお話しをさせていただいた経過がある、そのことは町長もそのときの事務局長でございますから、しっかりとまだ記憶に残っていると言う風に思っております。

それが残念ながら事務局長から町長に昇進をされてから、この4000人復活と言う言葉はどこを探しても見つからなくなった。先ほど5次の基本計画の説明もいただきましたけれども、その中でもこれを変えてですね今の人口減少を、歯止めをかけるって言う風にまた元に戻ってしまった。

どうしてこの4000人復活プロジェクトというこのネーミングって言うのはどこがどう悪いのか、私は未だに納得できない部分でございますので、分かりやすくひとつご説明をいただければ言う風に思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）人口増に関しては否定するものではありません。ただ私は選挙のさなかでもそうですけども、基本的に今の人口3600人のまず、住んでる人をまず大切にしたいと、そこをきちっとやっぱり定住を含めてですね、豊かな暮らし、安心できる暮らしをまず住民に提供する。そのことによって沼田町がこんなことをやってるんだと、そこで安心して沼田町に住みいれてくると。

全て前向きな政策も必要かと思えますけれども、私はこの4年間はとりあえず今色々な事業を見直しながらも、根本的な今住んでる町民を大切に、少しでも沼田から、沼田を嫌いになって出てくんでなくて、本当に沼田を好きになって住み続けていただく。それが私は大切でないかなと。それをやることによって次の人口増加に繋がるんでないかっていうのが私の考えでございますので、とりあえずこの4000人に関しては、スローガンの的には降ろしましたけれども、ありませんけれども、人口増もはかりつつ、現在の今いる3600人の沼田をこよなく好きで今住んでらっしゃる方を大切にしたいとそういう思いであることをご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）先ほども基本計画の中でもね、町長は気持ち的には一緒なんだっていうお話もしておりましたから、まるっきり否定するものではないんだろうなと言う風に思いますが、若干考え方の違いがあって、確かに安全で安心して住めるような町づくりがこれが大変重要な事はわかるんですけども、と同時に人口がねどんどん減ってくともう4000人を切ると既に交付金も下げられてくると。そういったことも考えると本当に人口がどんどんどんどん減ってる中で、今住んでる人たちの安全安心を確保出来るのかって言う点もやっぱり同等に考えていくべきだと思うんですよ。

そうした時に今のとろ職員さん、我々議員それから町民の皆さんに呼びかけてますけども、もうひとつ町民の皆さんに働いてもらわなきゃいけないんですね。人口歯止めをかけて、若干でもその復活させるために、色々な方策も確かに必要です。先程鵜野議員の説明の質問の中にもありましたように、職場の確保も必要でありますし、生活環境も必要であります。

それから今年3月、2月でしたっけ、まだ局長時代に一緒に更別村に行って、村だけでも人口が若干ずつ増えてると、それは子どもの子育て支援の体制と、それから老後の社会福祉関係の体制がしっかりしてるもんだから、わざわざ帯広の町から

家族連れで移住をしてくると、そういう村もありますから、こういうのは多分ね町民の皆さん全体、更別村で言うと村の村民の皆さん全体がですね、スポークスマンになってやっぱり宣伝して、うちの町はこういう、うちの村はこういうところがいいんだよ、こういう利点があるんだよだから来てみないかいっていう部分の影響ってのはかなりあるんだと言う風に私は思うんですよ。

だから、そういった町民の皆さんにも理解をしていただいて、人口増加に努力をしていく、そのためにはもっと分かりやすいやっぱり目標が必要なんですね。ただ漠然と人口を減らさないようにしようね、一人でも多くの人に沼田に住んでもらおうねって言うだけでは、やはりもうひとつインパクトが足りない。

だから是非この4000人復活プロジェクトって言うものは、私はせめて3年なり4年なり続けていくべきだろうなって言う風に思うんですが、再度このネーミングを復活する気は町長にはないのかどうなのかちょっとお答えを頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ないかって言えないんですけども、あるといえば、気持ちとしては有るんですよ、スローガンがある、先程鵜野議員さんがおっしゃったようにやはりある程度目標がなければ町民も納得しないんじゃないかっていう話もよく理解してます。

今回の総合振興計画の中では沼田21ジャンプアップ作戦という大きな課題の中で、住みよさの高度化推進プロジェクトっていう形で子育て支援とか、教育環境の向上とか色々訴えております。

津川議員の言うように分かり易いもっとキャッチフレーズなんか必要かなとなればちょっと考えさせていただきませうけれども、それにちょっと時間いただいてですね、ちょっとそういうことで考えたいと思いますのでご理解いただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）この事業やるにあたって去年、本当に少ない予算の中だけど、それぞれ職員皆さんプレート作りましたよね、チラシも作ってある程度貼って頂いております。

この4000人復活プロジェクト、せっかくそこまでやったんだから、もうちょっと続けてみようかっていう気になってほしいなと思うんですよ。

僅か1年そこそこで変わっていく、確かに町長が変わったから若干の考え方も変わっていくのは分かりますけども、今言ったように生活環境だとか、こういった人口増加だとかっていう部分については、どの町長さんになっても同じことやっぱり考えてるんですから、こういった部分についてはね、せっかく去年からやり始めた事業なんで、できれば継続して復活させていただきたいな、再度その気持ちがない

のか、どうしてもやらないのかね、お伺いしたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）副議長もこだわってますけども、私もこだわりたい方なので、これについてはですね、やはり私は私なりのカラーを持ってこの4年間をやっていききたいと言う風に思っておりますので。

何かの形でまたもっと分かり易い形の表現はしたいと思っておりますけども、気持ちは人口増やして4000人にしたいという気持ちはあるってことだけのご理解頂きたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で町長、教育長に対する一般質問を終わります。暫時休憩いたします。15分休憩いたします。

15時12分 休憩

15時27分 再開

（ 一 般 議 案 ）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第6報告第1号。繰越明許費にかかる繰越計算書の報告についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っております。報告第1号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。お諮り致します。報告第1号は報告の通り受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は報告のとおり受理することに決しました。

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第7報告第2号。事故繰越にかかる繰越計算書の報告についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っております。報告第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。お諮り致します。報告第2号は報告の通り受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は報告のとおり受理することに決しました。

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8報告第3号。株式会社沼田開発公

社の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第3号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。お諮り致します。報告第3号は報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は報告のとおり受理することに決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。日程第9報告第4号。財団法人沼田交通教育教会の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第4号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。お諮り致します。報告第4号は報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は報告のとおり受理することに決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第10、承認第1号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(辻山典哉課長) 承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成23年6月23日提出、町長名でございます。

次頁お開きを願いたいと思います。専決処分、地方自治法第179条第1項の規定によって平成22年度沼田町一般会計補正予算、専決第2号別紙のとおり専決処分する。平成23年3月31日、沼田町長名でございます。

別冊の一般会計専決第2号、1頁お開きを願いたいと思います。

[以下、別冊一般会計専決第2号1頁を朗読(1条第2項省略)]

○財政課長(辻山典哉課長) 本専決予算につきましては、平成22年度の決算見込みを調整をした結果、歳計剰余金が約2億900万生ずる見通しとなりまして、明許繰越及び事故繰越に必要な繰越金、976万円を控除した額、約1億9千900

万、これが翌年度への純繰越となることから決算処理と致しまして、財政調整基金に8千万円を積み立て、更に地域医療確保安定化基金に5千万円を積み増しを致しまして、純繰越金の額を約6千900万とするための補正を専決処分をさせていただいたものでございます。

7頁歳入の方お聞き願いたいと思います。歳入補正の主な内容でございますが、まず1点目、2款の地方譲与税から8頁にかけて11款地方交付税までのいわゆる一般財源科目、この額の確定によりまして1億3千165万9千円を増額補正をしたこととございます。

2点目につきましては基金の充当事業におけます事業費の確定、これによりまして各基金の繰入金を1千712万円減額補正をしたこととございます。

これが主な内容と致しまして、個別の説明は省略をさせて頂きたいと思っております。内容お目通しをいただければと思っております。

次に10頁歳出の方お聞き願いたいと思います。歳出補正の主な内容につきましては前段申し上げましたとおり、決算処理と致しまして歳計剰余金の内財政調整基金に8千万円、地域医療安定化基金に5千万円を積み増しをする予算を計上したこととございます。

もう一点目につきましては各基金、充当事業の確定によりまして関係各予算の執行残を減額処理し、基金財源の調整を図った事とございます。

歳出各目の補正につきましては、基金を充当した各経費について見合いの執行残を整理すると共に、基金財源充当を減額処理したものでございます。こういったことか内容的には説明を省略をさせて頂きたいと思っておりますが、12頁をお開きを願いたいと思っております。12頁で諸支出金、ここでは基金の積み立て予算でございます。2目の財政調整基金費、補正額で8千万でございます。決算処理として積み立てた額8千万円を計上したものでございます。

それから10目でございますが、地域医療確保安定化基金費、5千万円の追加でございますが、これにつきましても決算処理と致しまして地域医療確保安定化基金の積立金として5千万円を計上させていただいたものでございます。

次に3頁の方に戻って頂きたいと思っております。3頁下段の方で第2表でございますが、債務負担行為の補正をさせていただいてございます。沼田町雇用促進助成金と致しまして、5千万円20万に対しまして40万、債務負担行為として増額を致しまして補正後の限度額60万としたものでございますが、沼田町雇用促進助成制度による対象者、これが3月の補正後に新たに2名の方が事業所に雇用されたということから、2名分40万円を増額して債務負担行為の補正を行ったものでございます。なおこれら40万円につきましては、平成23年度の6月補正で増額対応させていただいてるものでございます。

以上で提案説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）10番、渡辺です。私がまだ未熟でよく分からないでこういう質問するっていうことでちょっと理解をしていただければと言う風に思うんですけれども。財政調整基金、並びに地域医療確保ということで1億3千万の金を動かしてるわけですけれども、専決処分でやらなければいけない内容だったのかというのをちょっと聞きたいなど、臨時議会開いて金額大きいんでね、臨時議会を開いて決算を何うって言う事は考えられないのかなっていうことをちょっと伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）決算が確定するのがいわゆる、出納閉鎖が終わるのが5月31日でございます。基金の処理をするためにはいわゆる5月の25日が最終的にいわゆる基金の処理をしなきゃならない。そう言う事でいわゆる出納閉鎖の前にこの決算処理という形を取らんざるをえないという事がございまして、渡辺議員おっしゃる意図よく分かるところでありますけれども、基本的に3月を既に越えておりますんでいずれにしても専決処理しか方法が無いと言う状況にあります。そんなことで丸々この歳計剰余、繰越金として出せばよろしんでしょうけれども、大きな繰越金を発生をさせると言う事は、後々財政的にも財源的にも影響があると言う中でやむを得ないと言う中での専決処分、つまり3月31日付の専決処分でございますんで、そのことをご理解をいただければと言う風に思います。

○10番（渡辺敏昭議員）分かりました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。なければよろしいですか。質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第1号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

（散 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本日の日程は全て終了致しました。本日はこれにて散会致します。なお、明日の開会時間は2時と致したいと思います。

15時40分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員